

**(第2号議案)**

**平成 23 年 度**

**事 業 計 画 書**

**山口県農業共済組合連合会**





# 平成 23 年 度 事

## I 共済目的の種類別の概数、引受実績および計画

区 分	会 員 数	組 合 員 数	農 作 物 共 済					
			水 稻				麦	
			一 筆	半 相 殺	全 相 殺	品 質	一 筆	災 害 収 入
区域内の概数	3	戸 31,000	a 2,345,800				a 110,000	
前年度引受実績	3	30,752	2,258,457	30,339	15,905	19,063	2,166	105,738
本年度引受計画	3	29,400	2,209,000	30,000	16,000	18,000	2,100	107,900
本年度予定引受率%		94.8	96.9				100.0	

果 樹 共 済			畑 作 物 共 済				ガラス室	
収 穫		なし	大 豆			茶	I 類	II 類
減収総合	特定危険		災害収入	一 筆	半 相 殺			
a		a	a			a	棟	棟
93,300		2,700	79,100			4,400	0	75
3,410	2,200	1,823	14,535	4,498	33,711	1,238	0	20
3,500	2,200	1,800	15,600	4,800	36,600	1,200	0	20
6.1		66.7	72.1			27.3	0.0	26.7

# 業 予 定 計 画 書

家		畜				共		済		
乳 用 成 牛	乳 用 子 牛 等 (胎 児)	肥 育 用 成 牛	肥 育 用 子 牛	そ 肉 の 用 他 の 成 牛	そ 子 の 肉 牛 等 等 (胎 児)	一 般 馬	種 豚	肉 豚	肉 用 種 種 雄 牛	
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
3,207	(2,773) 3,247	9,088	391	5,749	(4,705) 5,983	21	2,017	18,209	2	
3,411	(854) 932	7,941	385	5,928	(5,663) 6,855	22	1,580	1,140	2	
3,183	(757) 862	7,419	376	5,527	(5,005) 6,246	17	1,589	1,140	2	
99.3	(27.3) 26.5	81.6	96.2	96.1	(106.4) 104.4	81.0	78.8	6.3	100.0	

園 芸 施 設 共 済								任 意 共 済		
プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス								建 物	団 体 建 物	農 機 具
I 類	II 類	III 類	IV 類		V 類	VI 類	VII 類			
			甲	乙						
棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台
1	7,751	427	310	222	30	431	187	104,000	300	48,900
1	4,319	248	129	55	5	302	0	61,465	16	8,138
1	4,460	270	145	65	9	330	0	61,750	16	8,170
100.0	57.5	63.2	46.8	29.3	30.0	76.6	0.0	59.4	5.3	16.7

## Ⅱ 農業共済保険事業の規模

### 1. 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業

共済目的		項 目		引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 額	
				本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	A
農 作 物	水	一 筆	a 2,209,000	a 2,258,457	千円 14,814,675	千円 14,611,535	千円 229,372		
		半 相 殺	30,000	30,339	248,986	242,498	11,620		
		全 相 殺	16,000	15,905	142,112	139,027	4,673		
	稲	品 質	18,000	19,063	146,989	143,072	5,870		
	麦	一 筆	2,100	2,166	1,474	1,423	91		
		災 害 収 入	107,900	105,738	157,492	144,225	18,004		
	計		2,383,000	2,431,668	15,511,728	15,281,780	269,630		
家 畜	乳 用 成 牛		頭 3,183	頭 3,411	385,143	308,114	79,237		
	乳 用 子 牛 等 (胎児)		(757) 862	(854) 932	13,792	11,034	1,490		
	肥 育 用 成 牛		7,419	7,941	1,016,403	733,122	35,340		
	肥 育 用 子 牛		376	385	17,296	13,837	5,726		
	その 他 の 肉 用 成 牛		5,527	5,928	1,121,981	897,585	52,704		
	その 他 の 肉 用 子 牛 等 (胎児)		(5,005) 6,246	(5,663) 6,855	362,268	289,814	37,516		
	一 般 馬		17	22	4,964	3,971	491		
	種 豚		1,589	1,580	90,573	72,458	1,803		
	肉 豚		1,140	1,140	10,260	8,208	2,319		
	肉 用 種 種 雄 牛		2	2	600	480	44		
計		(5,762) 26,361	(6,517) 28,196	3,023,280	2,338,623	216,670			
果 樹 (収 穫)	うんしゅう み かん	減収総合	a 3,500	a 3,410	18,606	18,071	1,219		
		特定危険	2,200	2,200	13,602	12,984	312		
	な し	災害収入	1,800	1,823	98,909	96,272	5,539		
	計		7,500	7,433	131,117	127,327	7,070		

濟 掛 金		保険料総額	徴収すべき 保 険 料 ( D - B )	再 保 険 料	交付(納入) 再 保 険 料 ( B - F )	手持保険料	備 考
国庫負担金	農家負担金						
B	C	D	E	F	G	H	
千円 114,686	千円 114,686	千円 144,335	千円 30,057	千円 96,157	千円 18,121	千円 48,178	kg当り 196円
5,810	5,810	8,337	2,527	6,422	△612	1,915	" 196円
2,336	2,337	2,843	509	1,989	345	854	" 196円
2,935	2,935	3,650	715	2,663	272	987	
48	43	57	9	38	10	19	" 1類 53円
9,671	8,333	7,652	1	3,363	4,288	4,289	
135,486	134,144	166,874	33,818	110,632	22,424	56,242	
39,618	39,619	41,604	1,986	26,004	13,614	15,600	頭当り 121千円
745	745	828	83	518	227	310	" 16千円
17,670	17,670	22,033	4,363	13,774	3,896	8,259	" 137千円
2,863	2,863	3,243	380	2,027	836	1,216	" 46千円
26,352	26,352	25,034	△1,318	15,650	10,702	9,384	" 203千円
18,758	18,758	18,562	△196	11,603	7,155	6,959	" 58千円
245	246	365	120	228	17	137	" 292千円
721	1,082	1,443	722	903	△182	540	" 57千円
928	1,391	1,855	927	1,159	△231	696	" 9千円
22	22	33	11	21	1	12	" 300千円
107,922	108,748	115,000	7,078	71,887	36,035	43,113	
609	610	1,114	505	758	△149	356	kg当り 1類89円 2類75円
156	156	246	90	147	9	99	" 1類83円 2類77円
2,769	2,770	4,858	2,089	2,136	633	2,722	
3,534	3,536	6,218	2,684	3,041	493	3,177	

共済目的		項 目		引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 額	
				本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	A
畑 作 物	大	一 筆		a 15,600	a 14,535	千円 40,908	千円 36,817	千円 6,382	
		半 相 殺		4,800	4,498	15,854	14,268	2,743	
	豆	全 相 殺		36,600	33,711	154,346	138,912	34,265	
		災 害 収 入		1,200	1,238	5,357	4,821	316	
	計			58,200	53,982	216,465	194,818	43,706	
園 芸 施 設	ガ ラ ス 室	I 類		棟 0	棟 0	0	0	0	
		II 類		20	20	99,820	89,838	311	
	プ ラ	I 類		1	1	175	157	5	
		II 類		4,460	4,319	633,320	569,988	31,696	
	ス チ ッ ク	III 類		270	248	223,020	200,718	4,631	
		IV 類	甲	145	129	93,525	84,172	1,871	
	乙		65	55	126,230	113,607	1,017		
	ハ ウ ス	V 類		9	5	14,283	12,854	95	
		VI 類		330	302	31,680	28,512	905	
	VII 類		0	0	0	0	0		
	計			5,300	5,079	1,222,053	1,099,846	40,531	
	合 計					20,104,643	19,042,394	577,607	

濟 掛 金		保険料総額	徴収すべき 保 険 料 ( D - B )	再 保 険 料	交付(納入) 再 保 険 料 ( B - F )	手持保険料	備 考
国庫負担金	農家負担金						
B	C	D	E	F	G	H	
千円 3,510	千円 2,872	千円 5,743	千円 2,233	千円	千円	千円	
1,508	1,235	2,468	960	21,118	2,746	17,931	kg当り 1類 290円 3類 315円
18,846	15,419	30,838	11,992				
174	142	284	110	156	18	128	
24,038	19,668	39,333	15,295	21,274	2,764	18,059	
0	0	0	0	0	0	0	棟当り —
155	156	280	125	52	103	228	" 4,991千円
2	3	4	2	1	1	3	" 175千円
15,848	15,848	28,526	12,678	8,848	7,000	19,678	" 142千円
2,315	2,316	4,168	1,853	886	1,429	3,282	" 826千円
935	936	1,684	749	276	659	1,408	" 645千円
508	509	915	407	152	356	763	" 1,942千円
47	48	85	38	9	38	76	" 1,587千円
452	453	815	363	189	263	626	" 96千円
0	0	0	0	0	0	0	
20,262	20,269	36,477	16,215	10,413	9,849	26,064	
291,242	286,365	363,902	75,090	217,247	71,565	146,655	

2. 任意共済保険事業

項 目 共済目的			引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	保 険 料	
			本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	保 険 料 A
保 險 関 係	建 物	総 合	棟 8,750	棟 8,607	千円 71,000,000	千円 71,000,000	千円 183,581	千円 117,139
		火 災	53,000	52,858	560,000,000	560,000,000	421,492	231,860
	農 機 具	損 害	台 8,100	台 8,046	10,935,000	10,935,000	55,737	39,114
		更 新	70	92	131,600	131,600	20,333	19,937
	計				642,066,600	642,066,600	681,143	408,050
共 済 関 係	団 体 建 物		棟 16	棟 16	294,500	294,500	209	135
合 計					642,361,100	642,361,100	681,352	408,185
再共済割合 30%								
備 考								

(共済掛金)賦課金			再共済掛金	再共済手数料	手持保険料 A-(B-C)	備考
事務費賦課金						
組合分	連合会分	計	B	C	D	
千円 55,148	千円 11,294	千円 66,442	千円 55,075	千円 20,928	千円 82,992	棟当り 811万円
157,242	32,390	189,632	126,448	48,050	153,462	" 1,057万円
12,467	4,156	16,623	/	/	39,114	台当り 135万円
264	132	396	/	/	19,937	" 188万円
225,121	47,972	273,093	181,523	68,978	295,505	
/	74	74	/	/	135	棟当り 1,841万円
225,121	48,046	273,167	181,523	68,978	295,640	
			再共済手数料率	総合 火災	38.00% 38.00%	

### Ⅲ 引受計画と実施方策

「信頼のきずな」未来を拓く運動（２年次）の取り組みとして、１県１組合化の推進を行うため、新たに組織整備課を設置し、準備委員会やワーキンググループ等の各組織を立ち上げ対応する。また、本年度から本格実施となる農業者戸別所得補償制度とNOSA I制度の関連を的確に周知するとともに、全事業が農家経営のセーフティネットとしての役割が遂行できるよう次の計画と実施方策に基づき目標完遂を目指す。

#### 1．農作物共済

##### (1) 水田農業構造改革対策との整合

水稲生産実施計画書兼農業者戸別所得補償制度営農計画書兼水稲共済細目書異動申告書の一体化を引続き実施しながら、農家・耕地情報管理システムを活用することにより水稲共済と米政策改革対策との整合性を図り完全引受を行う。

##### (2) 基準単収の適正設定

基準単収は、土地条件、栽培条件及び基盤整備等の状況に応じて設定を行い、県指示単収に対する実行率100%以内を設定する。

##### (3) 水稲全相殺方式に係る基準収穫量設定方法に伴う引受

過去の出荷実績が得られる組合員は、その実績をベースに基準収穫量の設定を行う。

##### (4) 不適格耕地の引受除外

現地調査を実施し、水稲及び田作麦等の適正引受と不適格耕地の引受除外に努める。

##### (5) 関係機関等との連絡協調

農林総合技術センター、農林事務所、農政事務所、JA、地域水田農業推進協議会等関係機関の協力を得て適正引受に努める。

##### (6) 水田経営所得安定対策への対応

① 同対策加入の有無を確認するため、加入申請書及び加入者登録通知書（写）の提出について、担い手に対し周知徹底を行う。

② 収入減少補てん（収入減少影響緩和対策）との関連から、災害収入共済方式、全相殺方式、品質方式及び最高補償割合の引受推進を行う。

③ 麦の共済金額については同対策対象麦、ピール麦、種子用麦を区分ごとに設定し、更には「担い手」「担い手以外」の位置づけを関係団体等と連携を深めながら適切に設定する。

④ 引受け後、「担い手」から「担い手以外」に変更が生じた場合、速やかに共済掛金等の返還手続きを行う。

⑤ 法人や特定農業団体等の設立により集落営農化が進む中、共済事業の円滑な推進を図るため無事戻しに相当する額について、法人等に奨励金として交付しようとする組合に対し、連合会で定める集落営農等推進費補助金交付要領に基づき補助金を交付する。

##### (7) 麦引受方式等の農業者選択に係る対応

類区分ごとの引受方式の選択肢が広がったことに伴い、農業者に周知徹底を図る。

##### (8) 共済金給付特例の普及啓蒙

担い手組織等、大規模組織が増加する中、水稲共済の半相殺・全相殺方式については、収穫皆無耕地・移植不能耕地に対する給付の特例（一筆全損耕地の共済金支払いの特例）を周知徹底する。

##### (9) 農業者戸別所得補償制度への対応

本年度より畑作物の所得補償（麦）が加わり本格実施となる農業者戸別所得補償制度に関連し、関係機関との連携をさらに深め適正な引受けに努めるとともに、戸別所得補償制度に対応した単位当たり共済金額においても、補償の充実の観点から高位の選択への周知徹底を図る。

##### (10) 複合方式危険段階別共済掛金率導入の検討

集落、農家単位等の被害実態からみて、同方式のニーズがあれば導入の検討をする。

##### (11) 新規需要米（米粉用米、飼料用米）の引受

米粉用米、飼料用米の専用品種の作付増加に伴い、引受単収設定のための調査を実施する。

#### 2．家畜共済

##### (1) 飼養頭数の把握と的確な引受

2月1日現在の有資格頭数調査をもとに、個体識別提供事業の情報を入手して異動の把握に努め的確な引受けを行う。また、異動通知の励行と現地確認の適正実施を図る。

##### (2) 共済金額の引上げ

高額引受けを行うため一頭平均共済金額の基準を次のとおり設定する。

共 済 目 的	目 標 頭 数	頭 当 り 共 済 金 額
乳 用 成 牛	3,183 頭	121,000 円
乳 用 子 牛 等	862	16,000
肥 育 用 成 牛	7,419	137,000
肥 育 用 子 牛	376	46,000
そ の 他 の 肉 用 成 牛	5,527	203,000
そ の 他 の 肉 用 子 牛 等	6,246	58,000
一 般 馬	17	292,000
種 豚	1,589	57,000
肉 豚	1,140	9,000
肉 用 種 種 雄 牛	2	300,000

- (3) 評価基準の適正化と付保割合の引上げ  
引受評価基準に基づく適正評価を行い、共済金額及び付保割合の引上げを図る。
- (4) 重点引受対象家畜の推進  
関係機関との連携を強化し、家畜共済事業にかかる情報を開示し農家単位引受方式による肉豚共済の引受に努力するとともに乳牛の子牛・胎児の引受拡大を図る。
- (5) 危険段階別共済掛金率導入の実施  
現在実施している乳用成牛の病傷事故以外の共済目的及び死廃事故等についてニーズを検証し実施について検討を行う。
- (6) 的確な異動情報の把握  
新規及び継続引受時には現地確認を最優先に、補助的手段として個体識別情報等、あらゆる情報の収集に努め、引受及び異動の漏れがないように努める。
- (7) 肉豚の加入拡大  
加入率が低い肉豚については事故除外方式や特定包括共済等を普及啓蒙しながら引受拡大を行う。
- (8) 保険法施行に伴う適正な引受事務を行う。

### 3. 果樹共済

- (1) なしの引受拡大  
加入適格者に対し、災害収入共済方式を普及啓蒙し、引受を積極的に展開する。
- (2) 園地台帳の整備と標準収穫量の適正設定  
園地台帳の完全整備と県指示単収を基に適正な標準収穫量を設定する。
- (3) 不適格園地の引受除外  
現地評価と基準収穫量設定時における樹園地の調査結果から、肥培管理等が著しく粗放で連年被害が発生する園地及び隔年結果の著しい園地の引受除外を行う。
- (4) 関係機関等との連絡協調  
農林事務所、柑橘同志会、JA、出荷団体等との連携を強め、引受拡大を行う。
- (5) 災害収入共済方式の加入促進並びに選果場単位の引受  
うんしゅうみかんにおける青色申告者や系統出荷資料に基づく選果場単位（果樹共済資格団体）の実態調査を行い、引受方式追加への検討材料とする。
- (6) 新たな共済目的等のニーズに伴う調査  
収穫共済、樹体共済に対してアンケート調査を行い共済ニーズの検証を積極的に行う。
- (7) 保険法施行に伴う適正な引受事務を行う。

### 4. 畑作物共済

- (1) 有資格面積の早期把握と引受適格耕地の引受  
本年度から本格実施となる農業者戸別所得補償制度へ追加された大豆の作付け増加が見込まれることから、米政策改革対策と連携した「畑作物共済加入申込書出力システム」の稼働により、有資格面積の早期把握、現地調査等による適格耕地の完全引受並びに大豆の生産集団等の引受を積極的に推進する。
- (2) 基準単収の適正設定  
現地調査の上、土地条件、品種、肥培管理、過去の被害実績等を十分参酌して適正に設定する。また、基準単収許容限度における特例措置の適用を図り法人や特定農業団体等の引受拡大を促進する。
- (3) 不適格耕地の引受除外  
排水対策、肥培管理等現地確認の上、不適格耕地は引受除外する。
- (4) 関係機関等との連絡協調  
農林総合技術センター、農林事務所、農政事務所、JA、地域水田農業推進協議会等関係機関の協力を得て適正引受に努める。

- (5) 水田経営所得安定対策への対応
- ① 同対策加入の有無を確認するため、加入申請書及び加入者登録通知書（写）の提出について、担い手に対し周知徹底を行う。
  - ② 大豆の共済金額は同対策対象大豆、黒大豆、種子用大豆を類区分ごとに設定し、更には「担い手」「担い手以外」の位置付けを関係団体等と連携を深めながら適切に設定する。
  - ③ 引受後、「担い手」から「担い手以外」に変更が生じた場合、速やかに共済掛金等の返還手続きを行う。
  - ④ 法人や特定農業団体等の集落営農化が進む中、共済事業の円滑な推進を図るため無事戻しに相当する額について法人等に奨励金として交付しようとする組合に対し、連合会で定める集落営農等推進費補助金交付要領に基づき補助金を交付する。
- (6) 農業者戸別所得補償制度への対応  
本年度より畑作物（大豆）の所得補償制度が加わり本格実施となる農業者戸別所得補償制度に関連し、関係機関との連携をさらに深め適正な引受けに努めるとともに、戸別所得補償制度に対応した単位当たり共済金額においても、補償の充実の観点から高位の選択への周知徹底を図る。
- (7) 全相殺大豆の引受拡大  
収入減少影響緩和対策の関連から「担い手」に位置づけられる法人や特定農業団体等に対し積極的に推進する。
- (8) 大豆再保険区分の見直し  
大豆共同乾燥調製施設の出荷実績が遅延することから全相殺方式の再保険区分について見直しの検討をする。
- (9) そば共済引受に係る事前調査  
近年作付が増加している「そば」について、作付状況並びに出荷状況を調査し、全相殺方式での引受について調査を開始する。
- (10) 災害収入共済方式による茶共済の定着化と引受拡大  
地域指定の適格者を「JA」出荷資料に基づいて完全把握する。また、茶業組合・関係団体等に対して茶共済の普及啓蒙を図り引受拡大に努める。
- (11) 保険法施行に伴う適正な引受事務を行う。

## 5. 園芸施設共済

- (1) 共済資源の把握と引受拡大  
12月1日現在の有資格棟数調査及び共済資源を把握し引受率の向上を図る。
- (2) 最高付保割合の確保  
要綱、要領により、引受評価を適正に行うとともに付保割合80%の完全確保に努める。
- (3) 関係機関等との連絡協調  
関係指導機関、「JA」、生産組合、出荷団体等と連携を強めて組織的引受を行う。
- (4) 制度の普及定着  
施設園芸農家の経営安定に資するため、撤去費用等の普及定着に努める。
- (5) 保険法施行に伴う適正な引受事務を行う。

## 6. 建物共済

- (1) 任意共済「信頼のきずな」未来を拓く運動の普及・定着  
任意共済「信頼のきずな」未来を拓く運動（2年次）の計画達成に努める。
- (2) 推進組織の育成強化  
事業の持続的継続的な推進を図るため、推進母体となる組織の育成強化に努める。
- (3) 推進基礎情報の整備  
個人情報取扱いの確実な実行を図りながら、農家資産台帳の整備を行い効率的な推進に努める。
- (4) 保険法施行に伴う対応  
事務取扱要領並びに約款の改正に伴う適正な引受を行う。

## 7. 農機具共済

- (1) 引受の拡大  
資源を把握し、積極的に引受拡大を図る。
- (2) 関係機関等との連絡協調  
農機具販売団体等関係機関との連携を強化し、制度の理解と協力を求める。
- (3) 地震等担保特約等制度の普及啓蒙に努める。
- (4) 引受審査要領に基づき適正引受けに努める。
- (5) 保険法施行に伴う対応  
事務取扱要領並びに約款の改正に伴う適正な引受を行う。

## 8. 各事業共通事項

- (1) コンプライアンス態勢整備の中、共済掛金等口座振替の徹底及び共済掛金等の立替払いの禁止等確実に実践する。
- (2) 共済掛金等の期日内完全徴収と保険料等の早期納入を徹底する。
- (3) 農林水産省主催研修会や全国農業共済協会が主催する講習会は可能な限りすべて出席する。

## IV 損害評価の適正化方策

### 1. 農作物共済

- (1) 適正な損害通知の励行及び評価体制の設定  
引受方式等の農家選択の拡大に伴い農家からの損害通知の励行に努めるとともに、見回り調査等により被害状況を的確に把握し、適切な評価体制がとれるよう指導する。
- (2) 損害評価員等の研修実施  
損害評価員の評価技術の向上を図るための現地研修会を開催し、評価眼の統一を図る。
- (3) 関係機関との連携による適正評価  
農林総合技術センター、農林事務所、病虫害防除所、農政事務所等関係機関との連絡協調に努め、該当組合に対し情報提供を積極的に行う。  
また、大災害が見込まれる場合には、適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (4) 損害評価野帳及び分割評価の適正な取扱いと指導  
損害評価野帳は被害状況を考慮して必要枚数を配布するとともに、取扱いの適正化について指導する。  
また、分割評価の取扱いについては、分割評価基準表により適正化を図る。
- (5) 抜取及び実測調査の適正実施  
引受方式及び支払開始損害割合の農家選択の拡大に伴い、損害評価の適正化について指導すると共に組合の損害評価日程を早期に把握しそれに基づいた計画的な抜取調査を実施する。
- (6) 災害収入共済方式、全相殺方式、品質方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施  
損害評価要綱に基づいた荷口調査数の確保や出荷数量等の抜取り調査を適正に行う。
- (7) 評価事務の計画的処理と共済金の早期支払い  
共済金の早期支払いを期すため、評価事務を計画的に行う。
- (8) 水田経営所得安定対策への対応  
共済金等支払い後、「担い手」から「担い手以外」に変更が発生した場合、共済掛金等の返還を行うと同時に共済金等についても返還請求を速やかに行う。
- (9) 山口県農産物検査協議会主催の平成23年度農産物検査員育成研修への参加  
4年目となる同研修会に参加し、品質検査が可能となる職員を養成し、水稻特例措置を実施する場合の試料検査ができる体制や「実測試料による品質方式の実施」が可能となるよう検査体制を構築していく。
- (10) 損害評価結果の情報提供  
被害申告のあった組合員への評価結果の情報提供を確実に行うよう指導する。
- (11) 衛星画像を活用した損害評価方法について  
衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業は休止となったが、将来の事業再開に備え、農作物共済システムと水土里ネットより提供を受けたGISデータ（地図情報）と連携について検討を行う。

### 2. 家畜共済

- (1) 死廃家畜の現地確認と適正評価  
事故の現地確認及び個体識別情報提供事業の情報を利用して、異動状況の把握に努め、引受台帳との照合を徹底し、廃用認定基準に照らしあわせた厳正な認定を行うとともに事故多発農家の原因究明に努める。
- (2) 病傷事故の適正な取扱いと指導  
現地確認調査を励行し、集合審査は病傷給付基準に照らしチェックリストをもとに厳正に行う。
- (3) 廃用家畜の基準額の設定について  
損害評価会家畜共済部会で決定された基準単価等を適用し基準額算定にあたっては客観性をもたせ適正な支払業務を行う。
- (4) 保険金請求書の早期提出  
期日内早期提出の励行に努める。
- (5) 保険法施行による適正な損害評価を行う。

### 3. 果樹共済

- (1) 損害評価の適正実施  
損害評価要綱の厳守に努め、損害評価の適正を期すとともに被害園地の現地調査により被害状況を的確に把握し、分割評価設定基準表に基づく適切な分割評価を行う。
- (2) 基準収穫量の適正設定

災害収入共済方式は出荷資料に基づき、半相殺減収総合方式については現地調査野帳に基づき適正に設定する。

- (3) 災害収入共済方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施  
損害評価要綱に基づいた出荷数量等抜取調査を適正実施する。
- (4) 損害評価員等の研修実施  
評価技術の向上を図るとともに評価員を対象とした現地研修会及び講習会を開催し評価眼の統一を図る。
- (5) 関係機関との連携による適正評価  
農林総合技術センター、農林事務所、病虫害防除所、農政事務所等関係機関との連絡協調に努め、該当組合に対し情報提供を積極的に行う。  
また、適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (6) 保険法施行による適正な損害評価を行う。

#### 4．畑作物共済

- (1) 損害評価員等の研修実施  
損害評価の研修等を通じ評価技術の向上と評価眼の統一を図る。
- (2) 損害評価の適正実施  
損害評価要綱の厳守に努め、損害評価の適正を期すとともに現地調査により被害状況を的確に把握し、分割評価設定基準表に基づく適切な分割評価を行う。
- (3) 関係機関との連携による適正評価  
農林総合技術センター、農林事務所、病虫害防除所、農政事務所等関係機関との連絡協調に努め、該当組合に対し情報提供を積極的に行う。  
また、適時見回り調査を行い、被害状況の早期把握と適正評価を行う。
- (4) 大豆全相殺方式、茶災害収入共済方式に係る出荷数量等抜取調査の適正実施  
損害評価要綱に基づいた出荷数量等抜取調査を適正実施する。
- (5) 水田経営所得安定対策への対応  
共済金支払い後、「担い手」から「担い手以外」に変更が生じた場合、共済掛金等の返還を行うと同時に共済金等についても返還請求を速やかに行う。
- (6) 山口県農産物検査協議会主催の平成23年度農産物検査員育成研修への参加  
4年目となる同研修会に参加し大豆の品質検査が可能となる職員を養成する。
- (7) 保険法施行による適正な損害評価を行う。

#### 5．園芸施設共済

- (1) 被害申告の適正化指導と被害発生経過の把握  
事故発生通知の励行を徹底し、被害状況については発生経過、原因、管理状況、周辺地域の状況等を的確に把握する。
- (2) 損害評価研修の実施  
損害評価現地研修会等を開催し、知識、技術の修得を図り損害評価の適正に努める。
- (3) 分割評価の適正励行  
施設内農作物の病虫害評価については、分割評価基準により適正に行う。
- (4) 保険法施行に伴う適正な損害評価を行う。

#### 6．建物共済

- (1) 事故原因、罹災状況の完全把握  
全事故の現地確認を迅速に行い、原因調査と罹災状況を的確に把握する。
- (2) 損害評価の適正実施  
損害評価技術の向上と研鑽に努めるとともに、JA共済連等関係団体との連絡を密にし適正評価を行う。
- (3) 保険法施行に伴う適正な損害評価を行う。

#### 7．農機具共済

- (1) 事故発生通知の迅速化徹底  
事故発生通知の迅速化を徹底し早期に現地確認を行い、原因、罹災状況等を的確に把握する。
- (2) 損害評価の適正実施  
損害評価要領を遵守し、適正な損害評価に努める。
- (3) 損害評価員等の研修実施  
評価員を対象とした専門技術職員による研修会を実施し、評価技術の向上を図る。

- (4) 免責基準の適正実施  
免責基準の適用については、罹災状況等を十分に把握した上、適正に行う。
- (5) 保険法施行に伴う適正な損害評価を行う。

## V 損害防止事業の実施方策

### 1. 農作物共済

- (1) 登熟不良判定システムの活用  
農作物共済損害評価要綱に定められている、登熟不良判定について調査を確実に実施し、乳白米等の発生が懸念される場合においては、関係機関との連携を密にし農家に対して注意喚起を確実にこなうよう指導する。
- (2) 病虫害発生予察情報の提供と適期防除指導  
関係機関との連携を密にし、病虫害発生予察情報の早期伝達とポジティブリスト制度を配慮した適期防除のための情報提供に努める。
- (3) 有害鳥獣駆除等  
拡大する鳥獣被害防止のために捕獲及び損害防止用資材（波トタン板、金網、ネット及び電気牧柵等）の設置に対し補助を行い損害防止を図る。
- (4) リスクマネージメント支援活動の強化  
土壌分析及び病虫害発生予察などリスクマネージメントに関する情報提供の充実に努める。

### 2. 家畜共済

- (1) 特定損害防止事業の有効な活用  
事故多発農家を抽出し実態に則した有効な方法で実施する。
- (2) 損害防止の意識啓蒙  
一般損防として、繁殖検診、健康検査、ボバクチンの配布等を実施し事故発生防止に努める。
- (3) 技術講習  
県、中国ブロック、中央等で開催される技術講習会等に積極的な参加をして、新しい技術や幅広い知識の習得に努め、研究発表等を奨励し総合的な技術向上に努める。
- (4) 診療所の機能強化  
家畜診療体制の一層の充実に努めるため、診療所間の連携、交流を頻繁に行い、情報の収集及び技術向上を図る。

### 3. 果樹共済

- (1) 病虫害発生予察情報の提供と適期防除指導  
関係機関との連携を密にし、病虫害発生予察情報の早期伝達とポジティブリスト制度を配慮した適期防除のための情報提供に努める。
- (2) 技術講習会等の開催  
専門技術職員等による栽培技術講習会を開催し、損害防止の徹底を図る。
- (3) リスクマネージメント支援活動の強化  
土壌分析などによるリスクマネージメント活動を積極的に進める。

### 4. 畑作物共済

- (1) 種子消毒薬剤の配布  
種子消毒薬剤及び鳩害防止用薬剤を配布し被害の未然防止を図る。
- (2) 病虫害発生予察情報の提供と適期防除指導  
関係機関との連携を密にし、病虫害発生予察情報の早期伝達とポジティブリスト制度を配慮した適期防除のための情報提供に努める。

### 5. 園芸施設共済

- (1) 気象情報の早期把握と的確な対策  
台風、降雪、豪雨、強風などの気象情報を関係機関より早期に収集し、早期伝達に努め、的確な災害対策を講じるよう努める。
- (2) リスクマネージメント支援活動の強化  
土壌分析及び情報提供などのリスクマネージメント活動を積極的に進める。
- (3) ビニール補修用テープの活用  
補修用テープを配布し被害の未然防止に努める。

## Ⅵ 執行体制の整備

### 1. 理事会及び監事会の開催

理事会及び監事会の開催は、少なくとも次の計画回数以上とし、会務の主要事項の審議及び事業の適正実施と計画の完全遂行、業務の適正な運営を行う。

	開 催 計 画
理 事 会	23年 / 5月、8月、11月、24年 / 1月、3月
監 事 会	23年 / 5月、10月、24年 / 3月

### 2. 組織運営改革検討会の開催

会長理事、代表監事並びに組合長理事からなる改革検討会を開催し、連合会の組織・運営方法等の諸課題について検討し、理事会へ提案を行う。

### 3. 企画会議の開催

各月1回は確実に企画会議を開催し、各事業の計画に対する進捗、具体的運営方策等の検討と検証を行い積極的な活力ある事業、業務の運営を行う。併せて、コンプライアンス・プログラムの実践状況の確認を行う。

### 4. 職制及び職員の配置計画

事務処理の合理化を推し進めるとともに効率的かつ適正な事業運営が図られるよう職員の配置を行う。

### 5. 組織体制強化の推進

組織体制強化計画の見直し検討の中で1県1組合化の検討を行うとともに、業務運営の合理化・効率化を推進し、コンプライアンスの実践を通じた不祥事未然防止に引き続き取り組む。

- (1) 限られた人員、組織体制の下で職員配置の合理化・効率化を推し進めるとともに効率的かつ適正な事業運営を図る。
- (2) コンプライアンス態勢の整備については、内部検査を充実させ内部けん制機能が十分発揮できる体制整備に努めガバナンス強化に取り組む。
- (3) 1県1組合化協議のための準備委員会並びにワーキンググループを設置し問題点の洗い出し並びにこれら対応について協議を行う。

### 6. 事務処理合理化

「Yネット計画2011」の取り組みとして、次のことを実施する。

- (1) 農業共済ネットワーク化情報システム（標準システム）の確実な運用及びサポートの維持・向上  
メタサーバに接続しづらい状況を早期に解消し、標準システムの確実な運用とサポートの維持・向上を図る。
- (2) 情報セキュリティ、個人情報保護・コンプライアンスに対する職員モラルの向上と維持（ソフト面における対策）  
システムセキュリティガイドライン並びに情報セキュリティ対策ベンチマークテスト結果に基づきセキュリティに対する認識を共有化しながら、集中管理方式（SBC、IDC）に対応した情報セキュリティ、個人情報保護に対する啓発及び対策を継続的かつ日常的に行うとともに、研修会などを通じ、コンプライアンスも含めた包括的な意識向上と情報セキュリティの確保に努める。
- (3) ネットワーク構成及び情報機器の継続的な見直しと改善（ハード面における対策）  
適切な情報セキュリティ、個人情報保護及びコンプライアンス態勢を維持・実現するため、また、業務を快適かつ円滑に遂行するため、ソフト面における対策とともにネットワーク接続機器の更新を含めた環境の見直し・改善に取り組む。特に、① データベースサーバ及びメタサーバの二重化 ② HUB等のネットワーク周辺機器の更新 ③ バックアップ処理の改善 ④ 機器の予防保守 ⑤ セキュリティパッチ等の適用に費用対効果も十分考慮した上で検討する。
- (4) 総務・経理部門の事務効率化を含む業務効率化に対する取り組み  
「組織体制強化計画」に基づき総務・経理部門の事務効率化推進計画を協議策定し、更なる事務効率化

の推進に努める。特に、経理処理要領の改正に伴う経理システム修正版の円滑な導入を進める。

- (5) 次期農業共済ネットワーク化情報システム（標準システム）の移行計画の策定  
NOSA I 全国から示される移行計画を踏まえて、本県の移行計画を策定する。

## Ⅶ 会員の指導及び会員の事業推進の実施方策

### 1. 各事業の会員に対する指導方針

- (1) 共済対象資源の完全把握
- (2) 事業計画目標の設定
  - ・完全引受又は目標設定数量の完遂
  - ・適正な基準収穫量等の設定
  - ・適正な共済金額の選択
- (3) 事務処理の合理化と迅速化並びに業務の効率化方策の検討
- (4) 共済掛金等の期限内早期完全徴収と保険料等の早期納入
- (5) 的確かつ適切な損害防止事業の実施
- (6) 適正かつ迅速な損害評価の実施
- (7) 共済金の早期支払い
- (8) コンプライアンス並びに個人情報保護及び情報セキュリティに関する体制の強化
- (9) コンプライアンス統括部署・個人情報保護管理部門及び公益通報者保護窓口、セクシュアルハラスメント相談窓口等の設置と農業共済相談業務及び研修会等の開催による倫理意識の高揚
- (10) 内部監査体制の整備・確立
- (11) 農業共済ネットワーク化情報システムの運用に関する支援
- (12) 組織体制強化計画の実践
- (13) 政治的中立性の確保並びに効率的かつ適正な団体運営の推進

### 2. 講習会等の開催計画と実施方策

組合役職員の意識改革・倫理意識の高揚を図るため、各種研修会等を実施するとともに、新たな農業政策的に的確かつ機動的な団体運営ができるよう、総合的人材育成を行うことを目的に計画的な研修等を行う。

### 3. 事業推進方策

- (1) 事業計画の目標達成に係る協議会開催
- (2) コンプライアンスを踏まえた、事業推進のための各実務担当者会議の開催
- (3) 事業推進奨励金、補助金の効果的な交付
- (4) 優績組合等の表彰

## Ⅷ 予算統制の方策

### 1. 保険料等の期限内徴収と資金運用の安全性確保

各事業の保険料等は、期限内早期完全徴収とする。資金については、余裕金運用の基本方針に基づき安全かつ確実な運用を行う。

### 2. 予算統制

- (1) 経費支出にあたっては、「業務収支予算書」の支出科目ごとに、十分検討し合理的・効率的な執行を行う。  
この場合、決裁過程は、課、所内の合議、課長、所長、統括課長、総務課長、参事、会長とする。
- (2) 毎月の予算差引簿等をもって、企画会議を開催し、計画的な執行と経費の節減についての確認検討を行う。
- (3) 諸引当金、準備金へ充当は毎年度計画的に行うとともに、戻し入れて使用する場合には、計画に基づき効率的に執行する。

## 平成23年度業務収支概算書

収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
前期繰越業務残金	9,819	9,802	17	
前期防災事業繰越残金	0	0	0	
受 取 補 助 金	78,852	91,642	△12,790	
一般事務費(国庫)	76,539	85,225	△8,686	
農作物共済損害 評価実測費( " )	151	303	△152	
果樹共済損害 評価実測費( " )	25	50	△25	
畑作物共済損害 評価実測費( " )	10	20	△10	
園芸施設共済損害 評価実測費( " )	75	150	△75	
実測器具購入費( " )	0	0	0	
果樹共済損害評価 モデル園地設定費( " )	2	5	△3	
園芸施設共済損害評価 モデル被害施設設定費( " )	5	11	△6	
農業共済事業運営基盤 強化対策事業( " )	0	3,564	△3,564	
家畜共済特損事業費( " )	2,045	2,314	△269	
賦 課 金	13,261	13,877	△616	
事務費賦課金	11,698	12,201	△503	
水 稻 共 済 割	4,546	4,578	△32	2,273,000a × 2円
麦 共 済 割	220	201	19	110,000a × 2円
家 畜 共 済 割	5,742	6,204	△462	乳用成牛・子牛等 398,935,000円 × 20/10,000 = 797,870円 肥育用成牛・子牛、種豚、馬、種雄牛、その他の肉用成牛・子牛等 2,437,705,000円 × 20/10,000 = 4,875,410円 肥育用成牛・子牛(2号事故除外) 176,380,000円 × 3/10,000 = 52,914円 一般肉豚・特定肉豚 10,260,000円 × 15/10,000 = 15,390円
果 樹 共 済 割	54	62	△8	うんしゅう・なつみかん 5,700a × 8円 = 45,600円 なし 1,800a × 5円 = 9,000円
畑作物共済割	297	287	10	大豆 57,000a × 5円 = 285,000円 茶 1,200a × 10円 = 12,000円

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
園 芸 施 設 共 済 割	839	869	△30	ガラス室 99,820,000円×1/10,000=9,982円 プラスチックハウスⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅵ、Ⅶ 888,195,000円×10/10,000×10月/12月=740,163円 プラスチックハウスⅣ 219,755,000円×4/10,000=87,902円 プラスチックハウスⅤ 14,283,000円×1/10,000=1,428円
防 災 賦 課 金	1,563	1,676	△113	
家 畜 共 済 割	1,563	1,676	△113	乳用成牛 3,183頭×160円=509,280円 肥育成牛、馬、種雄牛 921,967,000円×5/10,000=460,984円 その他の肉用成牛・子牛等 1,484,249,000円×4/10,000=593,700円
受 託 収 入	28,285	17,278	11,007	水稲一体化受託処理費、システムサポート負担金等、鳥獣被害防止支援活動事業受託費(以下【鳥】と表示)委託費(県等)
損 害 防 止 収 入	1,184	1,553	△369	別掲
受 取 利 息	39,414	39,546	△132	国債等
事 業 勘 定 受 入	77,301	75,836	1,465	
農 作 物 共 済 勘 定 受 入	6,005	5,863	142	特別積立金戻入 6,005,092円
畑 作 物 共 済 勘 定 受 入	3	3	0	特別積立金戻入 2,870円
任 意 共 済 勘 定 受 入	71,161	69,810	1,351	事務費 47,914,000円 保険関係 43,684,000円 団体建物 74,000円 農機具 4,156,000円 受取利息 9,727,000円 特別積立金戻入 11,520,000円 受取差益戻金 2,000,000円
農機具更新共済勘定受入	132	160	△28	事務費 132,000円
業 務 雑 収 入	3,848	4,392	△544	
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	0	0	0	
更 新 引 当 金 戻 入	0	3,478	△3,478	
業 務 引 当 金 戻 入	0	0	0	
基 本 財 産 積 立 金 戻 入	0	4,825	△4,825	
固 定 設 備 積 立 金 戻 入	0	4,825	△4,825	
無 形 固 定 資 産 積 立 金 戻 入	0	0	0	
機 械 化 準 備 金 戻 入	0	0	0	
教 育 研 修 基 金 戻 入	0	100,000	△100,000	
退 職 金 原 資 付 加 金 収 入	3,946	3,653	293	
退 職 給 与 金 施 設 福 祉 受 取 利 息	20	135	△115	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
合 計	255,930	366,017	△110,087	

支 出 の 部

( 単 位 : 千 円 )

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
人 件 費	145,770	147,759	△1,989	
役 員 報 酬	4,654	5,594	△940	報酬 4,654,000円
顧 問 料	360	360	0	
職 員 給 料 手 当	94,629	102,699	△8,070	
職 員 給 料	61,992	68,325	△6,333	
扶 養 手 当	1,578	1,741	△163	
職 務 手 当	2,244	2,901	△657	
通 勤 手 当	3,234	3,461	△227	
期 末 勤 勉 手 当	22,077	24,212	△2,135	
住 宅 手 当	1,104	1,085	19	
超 過 勤 務 手 当	2,400	974	1,426	
法 定 福 利 費	17,051	17,313	△262	厚生年金掛金 7,693,698円 【鳥】調査員 696,917円 健康保険料 4,513,781円 【鳥】 " 414,036円 介護保険料 557,447円 【鳥】 " 49,800円 労働保険料 1,287,018円 【鳥】 " 41,250円 児童手当拠出金 123,018円 【鳥】 " 11,284円 特例業務負担金1,480,061円 【鳥】 " 177,072円 一般拠出金 5,150円 【鳥】 " 165円 健康検診、団体保険、職員表彰、慶弔費等
厚 生 福 利 費	448	565	△117	
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	16,334	18,089	△1,755	
退 職 給 与 金	0	27,822	△27,822	
(一)退 職 給 与 引 当 金 戻 入	0	△28,523	28,523	
賃 金	12,294	3,840	8,454	アルバイト 2 名 【鳥】調査員 8,694,000円
旅 費 交 通 費	4,069	3,574	495	
役 員 旅 費 交 通 費	1,234	1,006	228	理事会、監事会、全国会議、NOSAI 全国大会、県内旅費
職 員 旅 費 交 通 費	2,835	2,568	267	全国会議、地区会議、中央講習 県内一般旅費 【鳥】調査員旅費
事 務 費	9,640	12,521	△2,881	
通 信 運 搬 費	4,038	4,020	18	電話料、郵便料、フレッツオフィス、CUNets、Meon ほか
図 書 印 刷 費	4,222	2,562	1,660	総会資料、定款・保険規程・諸規則印刷、会議資料、 図書購入費ほか 【鳥】地図データ印刷費等
消 耗 品 費 料	1,008	5,585	△4,577	事務用品、用紙、プリンタートナー
手 数 料	372	354	18	県信連等振込手数料
業 務 費	13,835	11,222	2,613	
会 議 費	17	5	12	総務経理担当者会議、1 県 1 組合化準備 検討会ほか、各事業担当者会議
交 際 費	100	26	74	
講 習 会 費	535	210	325	役員講習、経理講習会、各事業実務担当 者講習会ほか

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
業 務 支 払 利 息 費	0	0	0	
委 託	12,591	10,680	1,911	一体化システムサポート委託費 1,890,000円 一体化異動申告票 5,145,000円 一体化システム改修費 900,000円 協会委託費 1,412,200円 Yネット改修サポート 800,000円 標準システムサポート 1,800,000円 規則システムデータ更新 500,000円 その他のシステム改修等委託費 144,000円
報 酬	50	40	10	家畜診療所運営委員 50,000円
委 員 等 旅 費 金	277	11	266	家畜診療所運営委員会議
諸 謝	265	250	15	園芸・果樹・畑作物損害評価現地研修会、 【鳥】調査集落案内者
普 及 推 進 費	34,629	20,340	14,289	
広 報 費	1,565	1,380	185	共済新聞取材費 42,200円 加入推進用チラシほか 1,522,800円
事 業 奨 励 費	33,064	18,960	14,104	事業推進奨励金・補助金 32,784,000円
施 設 費	14,003	12,239	1,764	
光 熱 水 費	2,102	2,165	△63	電気、ガス、水道料金、下水道料金
備 消 品 費	100	470	△370	パソコン周辺機器
燃 料 費	648	713	△65	
賃 借 料	6,473	4,040	2,433	機械リース料 【鳥】レンタル費用
修 繕 維 持 費	4,217	4,336	△119	会館設備保全修理 2,033,400円 車両検査点検修理 396,000円 機械保守点検・総合調製機ほか 1,787,500円
保 険 料	463	495	△32	建物火災保険料、自動車保険料ほか
車 両 リ サ イ ク ル 費	0	20	△20	
損 害 評 価 費	3,723	2,328	1,395	
報 酬	520	510	10	
評 価 会 委 員	110	110	0	
評 価 員	410	400	10	
旅 費	787	552	235	評価会、評価員集会、見回り、抜取調査 事故確認
会 議 費	36	15	21	評価会、評価員集会
賃 金	10	0	10	果樹モデル園地設定費
賃 借 料	7	34	△27	果樹・園芸モデル被害施設設定費
燃 料 費	388	299	89	
実 測 費	1,260	632	628	
賃 金	240	0	240	
実 測 旅 費	577	392	185	
自 動 車 使 用 料	443	240	203	
実 測 器 具 購 入 費	0	0	0	
雑 費	715	286	429	建物鑑定料・圃場補償費ほか

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
損 害 防 止 費	4,698	4,293	405	別掲
損 害 防 止 事 業 負 担 金	3,238	3,856	△618	家畜特損
事 業 勘 定 繰 入	5,900	5,900	0	家畜共済勘定繰入
諸 税 負 担 金	7,945	7,717	228	固定資産税、都市計画税、消費税、自動車税、重量税、印紙税、法人税 一般会費 2,885,000円 建物割 871,000円 情報化分担金 600,000円 農業会議、畜産振興協会、職員協議会 研修受講料ほか
公 課 費	2,017	1,790	227	
協 会 負 担 金	4,356	4,417	△61	
関 係 団 体 負 担 金	1,572	1,510	62	
抛 出 金 払 戻 準 備 金 繰 入	0	0	0	
業 務 固 定 化 債 権 引 当 金 繰 入	0	0	0	
業 務 雑 費	2,516	1,870	646	廃棄物処理料、マット等クリーニング代 等【鳥】緊急資材等
建 設 引 当 金 繰 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 繰 入	500	2,000	△1,500	
更 新 引 当 金 繰 入	800	2,000	△1,200	
事 務 機 械 化 準 備 金 繰 入	500	2,000	△1,500	
業 務 引 当 金 繰 入	0	116,422	△116,422	
基 本 財 産 積 立 金 繰 入	628	2,490	△1,862	
団 体 出 資 積 立 金 繰 入	0	0	0	
固 定 設 備 積 立 金 繰 入	628	2,490	△1,862	
退 職 給 与 施 設 福 祉 支 払 利 息	20	135	△115	
業 務 財 産 処 分 損	0	3,460	△3,460	
予 備 費	3,516	3,891	△375	
合 計	255,930	366,017	△110,087	



# 防 災 事 業 収

## 収 入 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算	
	総 額 (A)	一 般	家 畜 特 損	総 額 (B)	一 般
前期防災事業繰越残金	0	0	0	0	0
受 取 補 助 金	2,045	0	2,045	2,314	0
防 災 賦 課 金	1,563	563	1,000	1,676	871
家 畜 共 済 割	1,563	563	1,000	1,676	871
損 害 防 止 収 入	1,184	50	1,134	1,553	70
業 務 受 入 額	4,358	4,165	193	4,724	3,352
合 計	9,150	4,778	4,372	10,267	4,293

## 支 出 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算	
	総 額 (A)	一 般	家 畜 特 損	総 額 (B)	一 般
旅 費 交 通 費	30	30	0	0	0
職 員 旅 費 交 通 費	30	30	0	0	0
事 務 費	50	50	0	0	0
函 書 印 刷 費	50	50	0	0	0
損 害 防 止 費	4,698	4,698	0	4,293	4,293
薬 剤 費	4,598	4,598	0	4,293	4,293
賃 金	0	0	0	0	0
賃 借 料	0	0	0	0	0
燃 料 費	0	0	0	0	0
技 術 者 雇 上 料	0	0	0	0	0
旅 費	0	0	0	0	0
器 具 購 入 費	50	50	0	0	0
修 理 費	0	0	0	0	0
委 託 費	50	50	0	0	0
雑 費	0	0	0	0	0
損 害 防 止 事 業 負 担 金	3,238	0	3,238	3,856	0
事 業 勘 定 繰 入	1,134	0	1,134	2,118	0
基 本 財 産 積 立 金 繰 入	0	0	0	0	0
合 計	9,150	4,778	4,372	10,267	4,293

# 支 概 算 明 細

(単位：千円)

額	増減(△)	積 算 基 礎
家畜特損	(A)-(B)	
0	0	
2,314	△269	国2,045
805	△113	
805	△113	
1,483	△369	特損1,134 検査50
1,372	△366	
5,974	△1,117	

(単位：千円)

額	増減(△)	積 算 基 礎
家畜特損	(A)-(B)	
0	30	
0	30	
0	50	
0	50	
0	405	
0	305	家畜1,188 畑作2,210 園芸1,200
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	
0	50	
0	0	
0	50	
0	0	
3,856	△618	
2,118	△984	
0	0	
5,974	△1,117	

## 家畜診療所収支概算明細

### 収 入 の 部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
病傷事故診療収入	26,810	27,465	△655	病傷保険金18,800 初診料7,450 限度超過560
病傷事故外診療収入	9,797	10,129	△332	加入畜3,480 非加入畜367 去勢料1,950 投薬指示4,000
技 術 料	37,423	39,266	△1,843	未経過分25,923 既経過分11,500
家畜受取補助金	54,600	54,600	0	地元負担金
業務勘定受入	5,900	5,900	0	特損1,134 業務負担額4,766
雑 収 入	3,080	3,885	△805	人工授精1,050 予防注射1,850 その他180
家畜雑利益	0	0	0	
合 計	137,610	141,245	△3,635	

### 支 出 の 部

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減(△)	積 算 基 礎
診療人件費	96,215	98,761	△2,546	
職員給料手当	79,015	82,721	△3,706	
法定福利費	13,127	13,157	△30	
厚生福利費	347	359	△12	
退職給与引当金繰入	3,726	2,524	1,202	
一般旅費	540	590	△50	
診療補填金	6,918	6,969	△51	
嘱託獣医費	0	0	0	
診療所維持費	5,335	5,418	△83	
賃借料	1,154	1,269	△115	事務機器賃借料
事務費	1,200	1,200	0	電話料、事務用品
光熱水費	1,467	1,637	△170	水道、電気、ガス等料金
保険料	755	705	50	火災、車両保険料
公課費	79	87	△8	
修理費	680	520	160	
往診費	2,600	2,580	20	
賃借料	3,112	4,102	△990	診療車リース料
嘱託診療費	0	0	0	
医療品消費費	21,000	21,100	△100	
委託費	446	456	△10	
雑 費	310	395	△85	
減価償却費	830	830	0	
家畜雑損失	260	0	260	
予備費	44	44	0	
合 計	137,610	141,245	△3,635	

## 事務費賦課額、賦課方法

### ア 事務費賦課額

一般事務費賦課額	11,698,000円
損害防止費賦課額	1,563,000円
任意共済事業事務費賦課額	48,046,000円
計	61,307,000円

### イ 賦課方法

区 分	賦 課	単	価
1 一般事務費			
水稻共済割		アール当たり	2円
麦共済割		アール当たり	2円
家畜共済割	乳用成牛・乳用子牛等	共済金額1万円当たり	20円
	肥育用成牛・肥育用子牛	"	20円
	肥育用成牛・肥育用子牛(2号事故除外)	"	3円
	その他の肉用成牛、その他の肉用子牛等・種豚 (2号事故除外)	"	3円
	馬	"	20円
	肉用種々雄牛	"	20円
	種豚	"	20円
	その他の肉用成牛・その他の肉用子牛等	"	20円
	一般肉豚・特定肉豚	"	15円
	特定肉豚(6号事故除外)	"	3円
	(但し、賦課の対象とする共済金額を農林水産大臣の定める国庫負担対象共済金額までとする。)		
果樹共済割	うんしゅうみかん及びなつみかん	アール当たり	8円
	なし	アール当たり	5円
畑作物共済割	大豆	アール当たり	5円
	茶	アール当たり	10円
園芸施設共済割	ガラス室Ⅰ類	共済金額1万円当たり	1円
	ガラス室Ⅱ類	"	1円
	プラスチックハウスⅠ類	"	10円
	プラスチックハウスⅡ類	"	10円
	プラスチックハウスⅢ類	"	10円
	プラスチックハウスⅣ類	"	4円
	プラスチックハウスⅤ類	"	1円
	プラスチックハウスⅥ類	"	10円
	プラスチックハウスⅦ類	"	10円
	(家畜共済割及び園芸施設共済割の短期引受については、月割計算とする。)		

区 分	賦 課 単 価	
2 損 害 防 止 費		
家 畜 共 済 割	乳用成牛	1 頭当たり 160円
( 除 2 号事故除外)	肥育用成牛	共済金額 1 万円当たり 5円
	馬	” 5円
	肉用種々雄牛	” 5円
	その他の肉用成牛・その他の肉用子牛等	” 4円
	( 但し、賦課の対象とする共済金額を農林水産大臣の定める国庫負担対象共済金額までとする。なお、短期引受については月割計算とする。 )	
3 任 意 共 済 事 業		
事 務 費		
【保 険 関 係】		
農家建物損害共済	( 総合共済 )	
	普通物件一般造	共済金額 1 万円当たり 1.60円
	普通物件耐火造 A 建物	” 1.32円
	普通物件耐火造 A 家具類等	” 1.32円
	普通物件耐火造 B	” 1.43円
	特殊物件一般造	” 1.94円
	特殊物件耐火造 A 建物	” 1.34円
	特殊物件耐火造 A 家具類等	” 1.34円
	特殊物件耐火造 B	” 1.54円
	特殊物件割増一般造	” 2.95円
	特殊物件割増耐火造 A 建物	” 1.45円
	特殊物件割増耐火造 A 家具類等	” 1.45円
	特殊物件割増耐火造 B	” 1.96円
	( 火災共済 )	
	普通物件一般造	共済金額 1 万円当たり 0.60円
	普通物件耐火造 A 建物	” 0.19円
	普通物件耐火造 A 家具類等	” 0.19円
	普通物件耐火造 B	” 0.36円

区 分	賦 課 単 価		
	特殊物件一般造	共済金額 1万円当たり 1.09円	
	特殊物件耐火造 A 建物	" 0.22円	
	特殊物件耐火造 A 家具類等	" 0.22円	
	特殊物件耐火造 B	" 0.50円	
	特殊物件割増一般造	" 2.55円	
	特殊物件割増耐火造 A 建物	" 0.37円	
	特殊物件割増耐火造 A 家具類等	" 0.37円	
	特殊物件割増耐火造 B	" 1.12円	
	農 機 具 共 済	農機具損害共済	共済金額 1万円当たり 3.75円
		農機具更新共済	" 10.00円
【共 済 関 係】			
団 体 建 物	普通物件一般造	共済金額 1万円当たり 4.05円	
	普通物件防火造	" 3.74円	
	普通物件耐火造 A	" 0.53円	
	普通物件耐火造 B	" 1.45円	
	特殊物件一般造	" 5.86円	
	特殊物件防火造	" 5.20円	
	特殊物件耐火造 A	" 1.41円	
	特殊物件耐火造 B	" 2.36円	
	特殊物件割増一般造	" 13.86円	
	特殊物件割増防火造	" 13.20円	
	特殊物件割増耐火造 A	" 1.71円	
	特殊物件割増耐火造 B	" 5.46円	
	倉庫物件一般造	" 3.05円	
	倉庫物件防火造	" 2.88円	
	倉庫物件耐火造 A	" 0.51円	
	倉庫物件耐火造 B	" 0.99円	

ウ 事務費賦課金の徴収方法

①納入期限 保険料納入期限とする。

②納入場所 山口県山口市小郡下郷2276番地 6  
山口県農業共済組合連合会